■認知症対応型通所介護サービス費

【基本項目】介護費（1日当たりの料金です）

要支援1	**771円／日**	介護予防認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）
要支援2	**862円／日**	介護予防認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）
要介護１	**892円／日**	認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）
要介護２	**987円／日**	認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）
要介護３	**1084円／日**	認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）
要介護４	**1181円／日**	認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）
要介護５	**1276円／日**	認知症対応型通所介護費Ⅰ（ⅱ）（所要時間7時間以上8時間以内）

【加算項目】

個別機能訓練加算Ⅰ	**27円／日**	機能訓練指導員を配置し利用者の状態に合わせて機能訓練を行います。
個別機能訓練加算Ⅱ	**20円／月**	個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、その情報を活用します。
入浴介助加算Ⅰ	**40円／日**	入浴中の利用者の観察を含む介助を行います。
若年性認知症利用者受入加算	**60円／日**	若年性認知症と診断を受けている方に算定します。
ＡＤＬ維持加算Ⅰ	**30円／月**	ＡＤＬが維持・改善されたと評価された利用者の割合によって算定できます。
ＡＤＬ維持加算Ⅱ	**60円／月**	ＡＤＬが維持・改善されたと評価された利用者の割合によって算定できます。また、厚生労働省へのデーター提出やフィードバックの活用等を行います。
送迎減算	**△47円／回**	送迎を行わなかった場合は一回につき47円減算します。
科学的介護推進体制加算	**40円／月**	厚生労働省へのデーター提出やフィードバックの活用等を行います。
感染症および災害時対応加算	**3/100**	感染症および災害を理由に利用者数が5％以上減少した場合（3ケ月を限度）算定します、（基本報酬の単位数に乗じま
介護職員処遇改善加算Ⅰ	**83/1000**	介護職員の賃金改善に取り組み、実施している事業所として評価加算を頂いております。（一月の総単位数に乗じます）
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	**27/1000**	全額が職員の賃金や資質の向上、定着のための費用にあてられます。（一月の総単位数に乗じます）
介護職員ベースアップ等支援加算	**23/1000**	令和4年10月より加算されます。全額が職員の賃金ベースアップのための費用にあてられます。（一月の総単位数に乗じま

【実費】

食費（昼食）	1食	**650円**
おやつ代	1食	**100円**
紙おむつ・紙パット代	1枚	**100円**
マスク代	1枚	**10円**
マッサージ器、足浴器、アクアフェアリー	1回	**各50円**
キャンセル料	1回	**650円**
行事参加料金	1回	**実費**
散髪代	1回	**実費（現在：2500円）**